

でんさいネット

基本利用料
入金手数料
無料!

取立
手続
が面倒…。

紛失や盗難
が心配…。

手形の印紙税
負担が重い…。

当金庫が
御社の悩みを
解決!

手形に代わる新たな決済手段です!

「でんさいネット」とは…

全国銀行協会が設立した電子債権記録機関：(株)全銀電子債権ネットワークのことで、通称を「でんさいネット」といいます。

「でんさい」とは…

でんさいネットを電子債権記録機関とする電子記録債権です。

信頼の絆を大切にする

城南信用金庫

① でんさいネットのメリット

支払企業のメリット

① 事務負担が軽減、搬送コストも削減

手形の発行および振込の準備など、支払に関する事務負担が軽減されます。さらに、手形の搬送コストも削減できます。

② 印紙税の負担軽減

手形と異なり印紙税は課税されません。

③ 支払手段の一本化

手形・振込・一括決済など、複数の支払手段を一本化することも可能となり、資金管理の効率化が図れます。

納入企業のメリット

① 紛失・盗難のリスク回避

ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配がありません。また、手形等を保管、管理する必要がなくなり、管理コストを削減することができます。

② 必要な分だけ分割・割引が可能

必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることが可能です。手形にはない「でんさい」特有の大きなメリットです。

③ 取立手続き不要

支払期日になるとお取引金融機関の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続きは不要です。

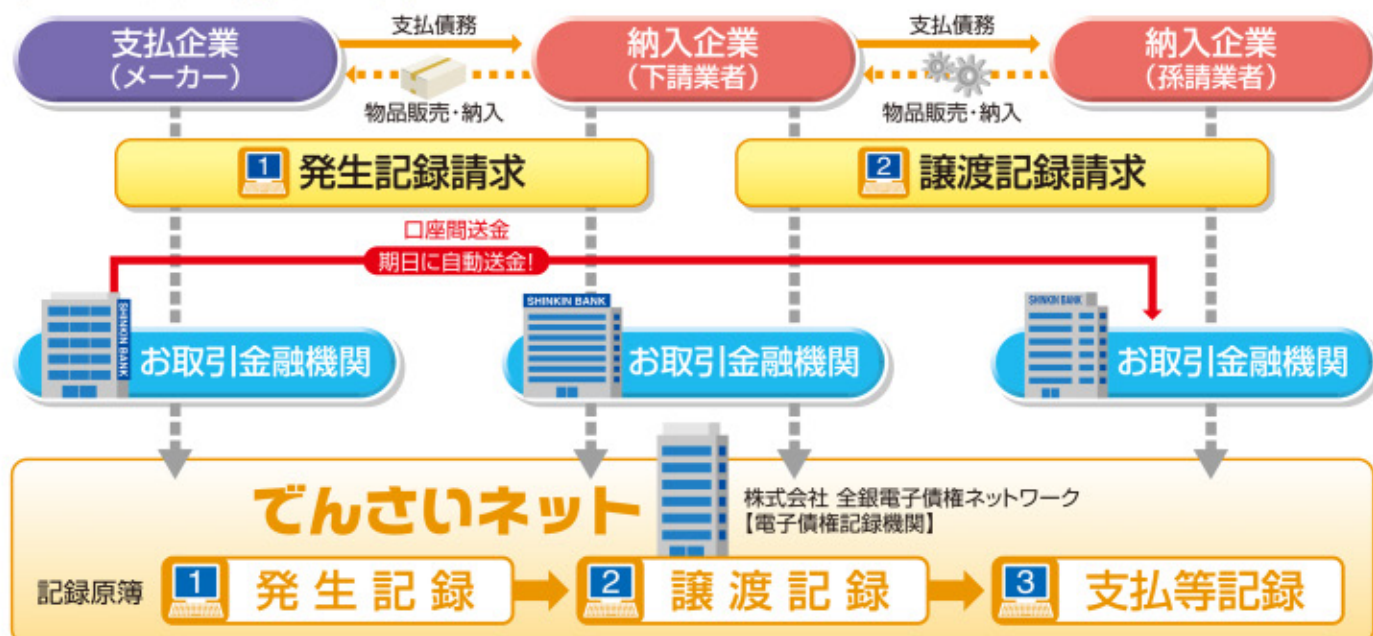
④ 資金繰りに有効活用

「でんさい」は流通性の高い債権であり、これまで資金繰りに活用できなかった債権の譲渡や割引などが可能となり、無駄なく有効活用することができます。

② 取引イメージ

- 電子債権の発生** …… インターネット等を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、電子債権が発生します。
- 電子債権の譲渡** …… インターネット等を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、電子債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。
- 電子債権の支払** …… 支払期日になると、自動的に支払人の口座から資金を引落し、受取人の口座へ払込みが行われます。でんさいネットが支払が完了した旨を「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続きは一切不要です。また、手形と異なり、受取人は支払期日当日から資金を利用することが可能となります。

〈でんさいネットの取引イメージ図〉



③ サービスの内容

ご利用形態

ご利用目的に応じて、利用形態を選択できます。

- 債務者利用…債権者および債務者として取引を行います（「でんさい」の発生・譲渡等全ての取引が可能です）
- 債権者利用…債権者としてのみ取引を行います（「でんさい」の債務者としての発生は行えません）

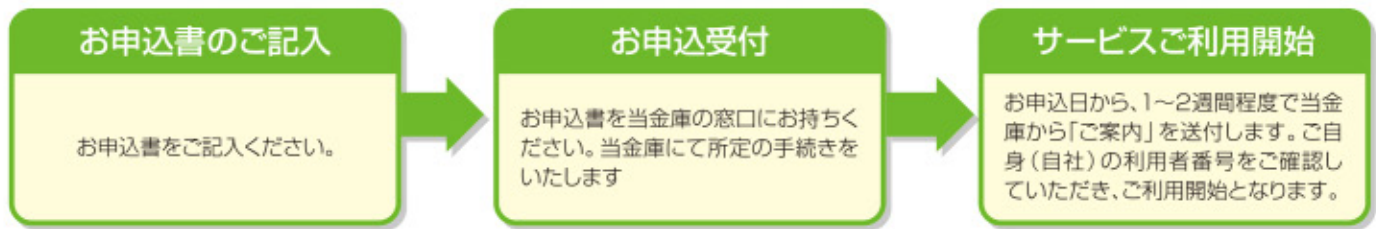
記録請求サービス（オンライン扱い）

項目	サービス内容	ご利用時間
発生記録	手形制度における振出に相当します。利用者番号や口座情報等で相手先を特定し、当金庫を通じて発生記録の請求をします。この発生記録が行われると「でんさい」が発生します。発生日は1ヶ月先までの日付を指定した予約が可能です。発生記録には請求方法の違いにより、2つの方式があります。 ①債務者請求方式： 債務者（支払人）側から債権者（受取人）宛てに「でんさい」を発生させる方式です。 ②債権者請求方式： 債権者（受取人）側から債務者（支払人）宛てに「でんさい」を請求する方式です。	平日 9:00～17:00 ●当日付の記録請求は 当金庫営業日の15時まで （15時以降は予約扱い）
譲渡記録 （分割譲渡記録）	手形制度における裏書譲渡に相当します。手形の裏書譲渡と同様に譲渡人は譲受人に対して保証債務を負います。また、「でんさい」は分割して一部譲渡することが可能です。	
保証記録	発生済の「でんさい」について債権者から第三者へ保証を依頼することが可能です。保証人が承諾すれば保証記録が成立します。	
変更記録	発生済の「でんさい」について支払期日や金額等の変更または、債権の削除を請求することが可能です。ただし、請求後、当金庫5営業日以内（請求日を含む）に債権者および債務者の承諾を得る必要があり、得られない場合は自動的に変更記録請求が取り消されます。	

その他のサービス

項目	サービス内容	ご利用時間
債権情報照会 （通常開示）	「でんさい」の支払期日や金額、保証人等の記録内容を照会し、開示を受けることが可能です。	平日 9:00～17:00
でんさい割引	発生済の「でんさい」について債権者が当金庫へ譲渡を行い期日前に資金化することが可能です。なお、でんさい割引の利用には別途所定の審査があります。融資窓口までお申出ください。	
口座間送金決済 （支払等記録）	支払期日になると、債務者口座から債権者口座へ自動的に送金され、資金決済が行われます。そして、でんさいネットにおいて自動的に支払等記録が行われます。	

④ ご利用までの流れ



⑤ ご利用にかかる手数料

基本利用料

無 料

取引|利用手数料 (消費税込みの金額です)

(お取扱い単位 1件または1通につき)

取引種類	手数料	取引種類	手数料
入金手数料	無 料	残高証明発行(都度発行方式)	3,300円
発生記録	440円	残高証明発行(定例発行方式)	1,320円
譲渡記録	440円	変更記録…注3	1,100円
分割(譲渡)記録	440円	支払不能情報照会	2,200円
保証記録	440円	特定記録機関変更記録	5,500円
変更記録…注1	440円	中小企業倒産防止共済制度に係る取引停止処分証明発行	550円
支払等記録(口座間送金決済以外)…注2	440円	中小企業倒産防止共済制度に係る災害による支払不能処分証明発行	550円
特例開示	2,200円		

注1…発生記録以外の記録がされていない場合。

注2…「でんさい」の支払期日前や期日経過後に決済した情報を記録する手数料です。支払期日に口座間送金決済で決済された場合は手数料はかかりません。

注3…発生記録以外の記録がされている場合。

※上記手数料のうち、オンライン扱いの取引の手数は、1ヶ月分の利用料をまとめて翌月10日(休日の場合翌営業日)に手数料振替口座より自動で引落します。

※上記以外に特別な取扱いをいたしました場合は、都度、必要に応じて実費を申し受けます。

⑥ ご利用いただけるお客さま

- 当金庫と当座勘定預金取引のあるお客さま。(債務者利用有の場合)
- インターネットに接続できるパソコンをお持ちで、インターネット経由のメールが受信できるアドレスをお持ちのお客さま。
- 動作確認OS・ブラウザ概要…詳細は当金庫のホームページをご確認ください。

お問い合わせ先



フリーダイヤル

0120-213-180

受付時間/月曜日～金曜日 9:00～15:00
(土日・祝祭日はご利用いただけません)

信頼の絆を大切に



城南信用金庫